

みどりの食料システム法に基づき
地域ぐるみで
環境負荷低減に取り組む



モデル地区一覧

令和6年12月
農林水産省

モデル地区（特定区域）とは

みどりの食料システム法（※）に基づき、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組むことが都道府県及び市町村の基本計画に位置付けられた地区です。区域内では、有機農業を促進するための栽培管理協定の締結や、特定環境負荷低減事業活動計画の認定が可能となることに加え、国庫補助事業の採択ポイントの加算等の優遇が受けられます。

【特定区域の取組類型】

- ・ 有機農業の生産活動の取組
- ・ 廃熱の回收利用等、温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動の取組
- ・ 先端的な技術を活用した生産活動の取組

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）

みどりの食料システム法に基づく基本方針 （環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立 に関する基本的な方針（抜粋））

環境負荷低減事業活動の促進の目標として、2024年までに環境負荷の低減に取り組むモデルを50地区創出することとする。

特定区域（ブロック別 令和6年12月時点）

北陸ブロック (8区域)

新潟県 新発田市★
阿賀野市★
佐渡市★
富山県 南砺市★
富山市★
石川県 白山市 (2区域) ★★
福井県 越前市★

東北ブロック (6区域)

宮城県 山元町★
美里町 (2区域) ★★
涌谷町★
山形県 西川町★
川西町★

北海道ブロック (3区域)

北海道 湧別町★
岩見沢市★
安平町★

中国四国ブロック (12区域)

島根県 浜田市★
江津市★
美郷町★
津和野町★
広島県 神石高原町★
徳島県 徳島市★
小松島市★
阿南市★
阿波市★
海陽町★
高知県 馬路村★
本山町★

関東ブロック (10区域)

茨城県 石岡市★
常陸大宮市★
栃木県 塩谷町★
千葉県 千葉市★
木更津市★
成田市★
佐倉市★
山梨県 北杜市★
長野県 佐久市★
静岡県 藤枝市★

九州・沖縄ブロック (6区域)

長崎県 雲仙市★
南島原市★
宮崎県 えびの市★
宮崎市★
綾町★
鹿児島県 南種子町★

近畿ブロック (6区域)

兵庫県 神戸市★
豊岡市★
養父市★
丹波市★
奈良県 天理市★
宇陀市★

東海ブロック (2区域)

岐阜県 白川町★
愛知県 岡崎市★

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	40区域
GHG削減★	5区域
先端技術の活用★	10区域

目次（都道府県別）

番号	都道府県	市町村	設定区域	ページ
北海道				
01	北海道	湧別町	福島地区	8
02	北海道	岩見沢市	全域	9
03	北海道	安平町	全域	10
東北				
04	宮城県	山元町	山下地区、坂元地区	11
05	宮城県	美里町	中淬地区	12
06	宮城県	美里町	二郷地区	13
07	宮城県	涌谷町	猪岡短台地区	14
08	山形県	川西町	中郡地区、玉庭地区	15
関東				
09	茨城県	石岡市	柿岡地区、小幡地区、葦穂地区、恋瀬地区、瓦会地区、 園部地区、林地区、小桜地区、北小学校学区	16
10	茨城県	常路大宮市	三美地域、鷹巣地域	17
11	栃木県	塩谷町	上寺島地区、鳥羽新田地区	18
12	千葉県	千葉市	若葉区、緑区、花見川区	19
13	千葉県	木更津市	全域	20
14	千葉県	成田市	全域	21
15	千葉県	佐倉市	全域	22
16	山梨県	北杜市	全域	23
17	長野県	佐久市	望月地区	24
18	静岡県	藤枝市	全域	25
北陸				
19	新潟県	新発田市	全域	26
20	新潟県	阿賀野市	全域	27
21	新潟県	佐渡市	全域	28
22	富山県	南砺市	皆葎熊川	29
23	石川県	白山市	松任地区	30
24	石川県	白山市	鶴来地区	31
25	福井県	越前市	全域	32
東海				
26	岐阜県	白川町	全域	33
27	愛知県	岡崎市	オクオカ地域	34

※ 公表に同意が得られた自治体のみ掲載しております

目次（都道府県別）

近畿

28	兵庫県	神戸市	「人と自然との共生ゾーン」	35
29	兵庫県	豊岡市	全域	36
30	兵庫県	養父市	おおや高原	37
31	兵庫県	丹波市	全域	38
32	奈良県	天理市	高原地区（長滝町、福住町、山田町）	39
33	奈良県	宇陀市	大字陀・榛原地区	40

中国四国

34	島根県	浜田市	全域	41
35	島根県	江津市	全域	42
36	島根県	美郷町	全域	43
37	島根県	津和野町	須川地区	44
38	広島県	神石高原町	神石地区	45
39	徳島県	徳島市	川内町	46
40	徳島県	小松島市	全域	47
41	徳島県	阿南市	那賀川町、羽ノ浦町	48
42	徳島県	阿波市	市場町、阿波町	49
43	徳島県	海陽町	野江地区、高園地区	50
44	高知県	馬路村	全域	51
45	高知県	本山町	全域	52

九州・沖縄

46	長崎県	雲仙市	全域	53
47	長崎県	南島原市	全域	54
48	宮崎県	えびの市	飯野地区 東部	55
49	宮崎県	宮崎市	全域	56
50	宮崎県	綾町	全域	57
51	鹿児島県	南種子町	長谷, 島間, 西之, 上中, 河内, 下中地区	58

※ 公表に同意が得られた自治体のみ掲載しております

目次（類型別）

番号	都道府県	市町村	設定区域	ページ
有機農業の生産活動の取組				
03	北海道	安平町	全域	10
06	宮城県	美里町	二郷地区	13
07	宮城県	涌谷町	猪岡短台地区	14
08	山形県	川西町	中郡地区、玉庭地区	15
09	茨城県	石岡市	柿岡地区、小幡地区、葦穂地区、恋瀬地区、瓦会地区、 園部地区、林地区、小桜地区、北小学校学区	16
10	茨城県	常路大宮市	三美地域、鷹巣地域	17
11	栃木県	塩谷町	上寺島地区、鳥羽新田地区	18
13	千葉県	木更津市	全域	20
14	千葉県	成田市	全域	21
15	千葉県	佐倉市	全域	22
16	山梨県	北杜市	全域	23
18	静岡県	藤枝市	全域	25
19	新潟県	新発田市	全域	26
20	新潟県	阿賀野市	全域	27
21	新潟県	佐渡市	全域	28
22	富山県	南砺市	皆葎熊川	29
24	石川県	白山市	鶴来地区	31
25	福井県	越前市	全域	32
26	岐阜県	白川町	全域	33
27	愛知県	岡崎市	オクオカ地域	34
29	兵庫県	豊岡市	全域	36
30	兵庫県	養父市	おおや高原	37
31	兵庫県	丹波市	全域	38
32	奈良県	天理市	高原地区（長滝町、福住町、山田町）	39
33	奈良県	宇陀市	大字陀・榛原地区	40
34	島根県	浜田市	全域	41
35	島根県	江津市	全域	42
37	島根県	津和野町	須川地区	44
38	広島県	神石高原町	神石地区	45
40	徳島県	小松島市	全域	47
41	徳島県	阿南市	那賀川町、羽ノ浦町	48
42	徳島県	阿波市	市場町、阿波町	49
44	高知県	馬路村	全域	51
46	長崎県	雲仙市	全域	53
47	長崎県	南島原市	全域	54
48	宮崎県	えびの市	飯野地区 東部	55
49	宮崎県	宮崎市	全域	56
50	宮崎県	綾町	全域	57
51	鹿児島県	南種子町	長谷、島間、西之、上中、河内、下中地区	58

※ 公表に同意が得られた自治体のみ掲載しております

目次（類型別）

番号	都道府県	市町村	設定区域	ページ
廃熱の回収利用等、温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動の取組				
01	北海道	湧別町	福島地区	8
05	宮城県	美里町	中埜地区	12
36	島根県	美郷町	全域	43
45	高知県	本山町	全域	52
先端的な技術を活用した生産活動の取組				
02	北海道	岩見沢市	全域	9
04	宮城県	山元町	山下地区、坂元地区（一部）	11
12	千葉県	千葉市	若葉区、緑区、花見川区	19
17	長野県	佐久市	望月地区	24
23	石川県	白山市	松任地区	30
28	兵庫県	神戸市	「人と自然との共生ゾーン」	35
31	兵庫県	丹波市	全域	38
39	徳島県	徳島市	川内町	46
43	徳島県	海陽町	野江地区、高園地区	50
45	高知県	本山町	全域	52

※ 公表に同意が得られた自治体のみ掲載しております

01 北海道湧別町

設定区域 ふくしま 福島地区

有機

温室効果
ガス削減

先端技術

1 地域の特徴

湧別町では、基幹産業である酪農から発生する乳牛のふん尿がバイオマス全体の78%を占めており、再生可能エネルギーとしての利用を推進するため、令和2年に「バイオマス産業都市構想」を策定しました。乳牛のふん尿等を原料としたバイオガスプラントで発電を行い、副産物である消化液を肥料として利用するとともに、固形分を再生敷料として利用しています。



集中型バイオガスプラント
(R7.10月稼働予定)

湧別町

2 地域の課題

基幹産業である酪農の規模拡大により、乳牛のふん尿処理のための農家負担が課題となっており、湧別町福島地区にバイオガスプラントを建設し、乳牛のふん尿等を利用したバイオガス発電等を推進します。

3 特定区域が目指す姿

バイオガスプラントに園芸施設を併設し、プラントから発生する余剰熱を活用して園芸作物を栽培することで、温室効果ガスの排出削減と高収益作物生産を両立したモデルの構築を目指します。

4 推進する生産者の取組

- ・高収益作物（トマト・イチゴ等）を栽培する園芸施設において、バイオガスプラントから発生する余剰熱を活用し、温室効果ガス排出を削減する取組を推進します。



余剰熱を活用した施設園芸イメージ

5 生産者の取組紹介

- ・令和7年度に本格稼働するバイオガスプラントから排出される消化液を活用し、地力の向上を目指します。
- ・また、バイオガスプラントから発生する余剰熱を活用した園芸作物の栽培に向けて、施設園芸等の試験栽培を検討しています。



令和6年11月に設置された発電機

6 問い合わせ先

北海道農政部食品政策課
湧別町役場農政課

TEL: 011-204-5226
TEL: 01586-2-5861

02 北海道岩見沢市

設定区域 全域

有機

温室効果
ガス削減

先端技術

1 地域の特徴

岩見沢市は、北海道の道央圏に位置し、耕地面積19,700haの広大で肥沃な土地と石狩川水系の豊富な水を活かした土地利用型農業を主体に、水稻や小麦、大豆、玉葱、白菜などにおいて道内有数の産地を形成しているほか、野菜や花き、果樹、醸造用ぶどうの生産など地域特性を活かした多様な農業が展開されています。



岩見沢市主要作物の一部
(左上から水稻、小麦、玉葱、白菜)



岩見沢市

2 地域の課題

農業従事者の高齢化や農家戸数の減少に伴う労働力不足などの課題があり、ICT活用による農作業等の省力化・省資源化を目指す農業者による研究団体が組織されるなど、地域一丸となって取り組んでいます。

3 特定区域が目指す姿

岩見沢市全域において、産学官連携のもとICT・AI等の先端技術を活用した次世代型農業の実現に向けたスマート農業の取組を推進し、『未来につなぐ“強い いわみざわ農業の実現”』を目指します。

4 生産者の取組の支援

- ① トラクターの自動操舵や自動運転に必要な高精度位置測位情報を全国に先駆けて構築したRTK-GNSS基地局を市内4か所に整備しています。
- ② 「業務用無線方式（免許局）」と「Ntrip方式」の2種類の配信方法による運用を行うことで、運転技術が未熟な農業者でも効率的で正確な作業が可能となっています。
- ③ これらの技術を活用したマップベースの可変施肥等による燃料及び化学肥料使用量の削減や省力化を図る取組を推進します。



高精度位置測位情報を活用した
協調型ロボットトラクターによる
無人走行の実証風景

5 生産者の取組紹介

- ・ いわみざわ地域ICT（GNSS等）農業利活用研究会（農業者、JA、行政、企業等により構成）
- ・ ICTの具体的利活用について検討、情報の収集、研修、現地ほ場での実証研修等を実施し、広く農業者が利活用できる環境整備をすること及び農業の更なる高度化を目的とし活動しています。



6 問い合わせ先

北海道農政部食品政策課
岩見沢市役所農務課

TEL: 011-204-5226
TEL: 0126-23-4111

03 北海道安平町

設定区域 全域

有機

温室効果
ガス削減

先端技術

1 地域の特徴

安平町は北海道の道央圏に位置し、地勢や気象などの自然条件を生かしながら、多様で複合的な生産構造による農業経済が展開され、豊かな自然環境を支える重要な役割を果たしています。有機農業では畑作、稲作、施設園芸、養鶏などを組み合わせた多様な経営を行っており、令和5年4月にオーガニックビレッジ宣言を行いました。



拡大が期待される有機米



安平町

2 地域の課題

有機農業を推進していくため、生産面積拡大のための慣行農業からの転換、新規就農者の獲得や有機農産物の販路を開拓するための加工品の製造等を行う必要があります。

3 特定区域が目指す姿

有機農業の技術指導を通じて慣行農業からの転換、新規就農者の増加を促し、有機農業の取組を推進するとともに、有機農産物の活用場を拡大を図り、有機農産物の産地形成を目指します。

4 生産者の取組の支援

- ① 慣行農業者の意識醸成、新規就農者の確保のため、有機農業に関する講演会などを開催します。
- ② 学校給食への有機農産物を活用や有機農産物の加工品の開発を支援します。
- ③ 北海道有機農業協同組合を通じて、流通・販売先を開拓し、有機農産物の販路の確保を図ります。



フランスから講師を招き、学校給食に関する講演会を開催

5 生産者の取組紹介

- ・安平町有機農業推進協議会
(町内の有機農業者で結成)
- ・新規就農者の獲得を中心に有機農業を推進するための活動を行っています。特定区域の設定を契機として、今後より一層有機農業の推進を図っていきます。



6 問い合わせ先

北海道農政部食品政策課
安平町役場産業振興課

TEL: 011-204-5226
TEL: 0145-22-2515

04 宮城県山元町

設定区域 山下地区及び坂元地区

有機

温室効果
ガス削減

先端技術

1 地域の特徴

山元町の当該地区は東北有数のいちご産地でしたが、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けました。東日本大震災後に復興のシンボルとして整備した「いちご団地」や町内のいちご生産法人では、ハウス内に ICT を活用した環境制御装置を整備・導入するとともに、省エネ効果がある被覆資材の使用や養液の回収による化学肥料の使用低減などに取り組んでいます。



町内で「完熟いちご」を生産しています！



山元町

2 地域の課題

東日本大震災の津波により栽培施設の約95%が倒壊や冠水などの壊滅的な被害を受けました。

山元町では平成24年度から復興交付金を活用して栽培施設を整備し、産地復興に取り組んでいますが資材価格等が高止まりし、経費負担の増高により、経営を圧迫しています。

3 特定区域が目指す姿

ICT を活用した環境制御装置等を導入するスマート施設園芸の生産団地を形成することで、温室効果ガスの排出削減など環境負荷の低減と生産性の向上と効率化を図る、先進的な生産活動の実現を目指します。

4 推進する生産者の取組

- ① ICT を活用した環境制御装置等の先端的技術を用いた、温度、湿度等のセンシングデータに基づく加温や施肥投入等、温室効果ガスの排出量の削減や化学肥料の使用量低減の取組を推進します。
- ② ①と併せて実施する、省エネ効果がある被覆資材の使用など、温室効果ガスの排出削減の取組を推進します。



【灌水システムによる管理】

5 生産者の取組紹介

【UV-Bランプの活用】

上記の取組にあわせて、UV-Bランプの活用も行っています。同ランプは、うどん粉病やハダニ防除対策の一つであり、農薬の使用回数を低減することができ、環境負荷低減が図られています。



6 問い合わせ先

山元町農林水産課 TEL: 0223-37-1119

05 宮城県美里町

設定区域 なかぞね
中埜地区

有機

温室効果
ガス削減

先端技術

1 地域の特徴

美里町は、町内を江合川と鳴瀬川が貫流しているため水利に恵まれ、土地も平坦で町の面積の約70%が水田や畑となっています。中埜地区は、耕種農家による水稻、麦、大豆等、土地利用型農業と、国内最大規模を誇る次世代型大規模施設園芸によるレタス生産が共存しており、また環境負荷低減への意識や、人や社会・環境に配慮した消費行動、いわゆるエシカル消費などへの関心が高い地域です。



美里町公認キャラクター
みさとまちこちゃん



美里町

2 地域の課題

農業者の減少や高齢化などを背景に、地域農業の持続可能性が課題となっていることから、農業生産性の向上と自主自立的な農業経営の実現による農業の持続的発展が望まれています。

3 特定区域が目指す姿

農業者等による連携体制を構築し、環境負荷低減と経済活動の両立による農業の持続的発展を目指します。

4 生産者の取組の支援

- ①営農型太陽光発電を導入し、電力需要が大きい次世代型大規模施設園芸を中心に区域内の農業施設等への電力供給による温室効果ガスの排出削減の仕組みを検討します。
- ②太陽光発電設備下における生産体系の確立及び生物多様性の保全等を想定し、生産コストの削減、農産物の品質向上、ブランド化による付加価値向上などを目指します。



国内最大規模を誇る次世代型大規模施設園芸のレタス工場

5 生産者の取組紹介

- ・次世代型大規模施設園芸では、施設由来の二酸化炭素を野菜の生育に再利用し、また脱プラスチックに貢献する土を使った「ソイルブロック」を開発しています。
- ・行政機関、生産者、発電事業者で組織する協議会により、営農型太陽光発電設備を活用したモデル事業の検討を行っています。



美里町アグリ・カーボンニュートラル推進協議会

6 問い合わせ先

美里町産業振興課 TEL: 0229-58-2374

06 宮城県美里町

設定区域 にぎょう 二郷地区

有機

温室効果
ガス削減

先端技術

1 地域の特徴

美里町は、町内を江合川と鳴瀬川が貫流しているため水利に恵まれ、土地も平坦で町の面積の約70%が水田や畑となっています。水田は約87%がほ場整備済みであり、汎用水田を活用した水稻、麦及び大豆による土地利用型農業が主体となっています。二郷地区は、特に有機農業に取り組む者が集中し、かつ有機農業の取組が拡大している地区となっています。



美里町公認キャラクター
みさとまちこちゃん



美里町

2 地域の課題

当該地区では有機農業の取組が拡大している一方で、慣行栽培や特別栽培等、栽培方法の多様化により、麦・大豆等の団地化を図る上で、有機栽培ほ場との調整が課題となっています。

3 特定区域が目指す姿

有機栽培の取組は、慣行栽培による生産物との差別化による有利販売などの経済的な期待のほか、環境負荷の低減、生物多様性などへの期待が大きいことから、有機農業の生産団地の形成を目指します。

4 生産者の取組の支援

- ① 慣行栽培と有機栽培のゾーニングや生産団地化に向け、土地利用調整に対する地域の合意形成を進めます。
- ② 地域の農業者間の栽培技術の共有や研鑽の場の提供・促進を図ります。
- ③ 農業者の取組のPR等を通じ、有機農産物の付加価値向上と需要喚起を図ります。



慣行栽培と有機栽培のゾーニングを検討する様子（地域計画の策定過程）

5 生産者の取組紹介

- ・水稻、大豆の有機JAS認証を取得した生産者は5名、作物の総耕地面積は約100haで、県内全体の約4分の1を占めます。
- ・有機栽培について地域の住民への理解と認知を広げる取組や、若い担い手の育成に向けた取組などを行います。



有機栽培米の収穫の様子

6 問い合わせ先

美里町産業振興課

TEL: 0229-58-2374

07 宮城県涌谷町

設定区域 いのおかたんだい 猪岡短台地区

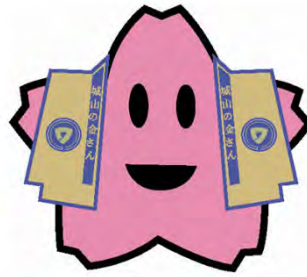
有機

温室効果
ガス削減

先端技術

1 地域の特徴

涌谷町は宮城県北東部の遠田郡とおだぐんに位置し、日本で初めて金が産出した地としても知られ、農業は米・麦・大豆等の品目を中心とした土地利用型農業が主体となっています。特に当該地区では環境保全米を始め、減農薬・減化学肥料で生産に取り組む生産者が多く、今後は有機農業の取組の拡大が期待される地域となっています。



涌谷町公式キャラクター
「城山の金さん」



涌谷町

2 地域の課題

地域における有機農業の技術の継承が課題となっており、高齢化の進行とともに、環境負荷低減の取組が困難になる農業者も増加しています。

3 特定区域が目指す姿

地域内の農業者間の栽培技術・ノウハウの共有や、慣行栽培を行う農業者との調整を地域ぐるみで行うことにより、有機農業の新たな産地形成を目指します。

4 推進する生産者の取組

- ① 地域内の農業者間の有機農業の栽培技術・ノウハウの共有と技術の継承を推進します。
- ② 慣行栽培と有機栽培のゾーニングや地域ぐるみでの調整を推進します。



地域の調整検討の様子

5 生産者の取組紹介

環境負荷低減事業活動の一環として有機肥料を活用した栽培を行っています。町として堆肥保管庫を設置し、有機肥料の使用推進を図っています。今後は有機農業の面積拡大に向けて栽培技術等の継承及び指導を推進していきます。



6 問い合わせ先

涌谷町産業振興課

TEL: 0229-25-8511

08 山形県川西町

設定区域 ちゅうぐん 中郡地区、たまにわ 玉庭地区

有機

温室効果
ガス削減

先端技術

1 地域の特徴

川西町は、最上川がもたらす肥沃な大地に恵まれ、稲作を中心とする農業を基幹産業として発展してきました。また、米沢牛の主産地として、畜産と米作りが結びつく有畜複合経営も行われています。

令和5年4月には、農：土づくり運動、食：地産地消、学：食農教育の3本柱を軸としたオーガニックビレッジ宣言を行いました。



山々に囲まれた玉庭地区



川西町

2 地域の課題

当該区域においては、有機農業に取り組む生産者の高齢化が進んでいるため、作業の省力化や、新規参入者が有機栽培技術を習得しやすい体制づくりが求められています。

3 特定区域が目指す姿

町内でも特に有機取組面積の大きい特定区域の2地区が、有機農業の団地化をけん引する存在となり、町全体で有機農業を推進していく原動力になることを目指します。

4 生産者の取組の支援

- ① 生産者で構成された有機農業推進協議会が主体となって、有機栽培を新たに始めた生産者を主な対象とした研修会を実施し、地域全体で栽培技術の底上げを図ります。
- ② 学校給食や旅館への有機農産物の提供など、地産地消の取り組みを積極的に進めることで、地域での有機農業に対する関心の喚起につながります。



玉庭地区の圃場での栽培技術研修会

5 生産者の取組紹介

- ・株式会社ジゴボッチャ【中郡地区】
代表取締役 井上 清人氏（写真中央）
- ・今年有機JAS審査員資格を取得し、さらに大豆の有機JAS認証取得を目指しています。来年以降それらの経験を生かし、ともに有機栽培に取り組む仲間を増やして、地域における有機農業の推進に貢献していきたいと考えています。



6 問い合わせ先

山形県農林水産部農業技術環境課
川西町産業振興課

TEL: 023-630-2481
TEL: 0238-42-6641